

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		デイサービスセンターなかま				公表日	2025年3月10日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	10		職員が全体を把握し、広い空間になっており、活動内容に応じて利用するスペースを変えています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	1	職員が不足している時は児童指導員の資格を持つ管理者で対応しています。他部署からの応援体制もあります。	規定数は満たしているが、個別対応が必要な子どもが増えつつある為、十分とは言えないと感じる時があります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10		事業所内の設備については、基本バリアフリー化されています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10		日々の清掃やアルコール消毒を徹底しています。子どもたちの人数や活動内容に合わせて活動しています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10		別の階に個室として療育室を設けています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	10		支援開始前にミーティングを行い、共通理解を深めるようにしています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		評価表を基に会議を行い、職員全員で話し合い改善点を抽出しています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		支援するうえで気になる点が出てきた際には、その都度職員間で話し合っています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		10	現在、第三者による外部評価は実施していません。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10			今後も外部研修や事業所内研修に参加し、職員それぞれの自己研鑽に努めます。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		10	現時点では未公表の時期（時間）となっています。	現在、支援プログラムの公表に向け取り組み中です。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	10		子どもたちの成長に合わせ次のステップに進めるようにしています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10		計画作成の際には職員全員で話し合い、保護者や子供のニーズを把握し、課題を抽出して計画を立てています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		職員間の共通理解のもとに支援は行われるべきなので、今後も職員全員で情報共有していきます。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10		現在、日々の行動観察等だけで状況を確認しているため、細かい観察と記録が出来ていない状況です。	今後、標準のアセスメントツールの利用を検討していきます。一人ひとりの適応行動の状況把握に努めます。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		定期的にあセスメントを行ったうえで、保護者の意向や子どもたちの特性に合わせた支援計画を作成しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		ミーティングでは複数の職員が様々な視点で子供たちの行動や心理面を捉え、支援方法や活動の進め方を検討しています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		子どもたちの興味や特性によって内容を変化させたり、季節に合わせた創作活動を行っています。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10		他者との関わり方、集団活動、学習課題の取り組み等、一人ひとりに応じて計画しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10		子どもたち一人ひとりの課題や注意点を細かく共有し、職員全員で支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10		他者との関わり方、集団活動、学習課題の取り組み等、一人ひとりに応じて計画しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		支援終了後に振り返りながら記録をしています。それらを次のステップアップや改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10		6か月に一度、職員への聞き取り、保護者面談をしたうえで見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	10		ガイドラインに沿いながら、子どもたち一人ひとりの特性に合わせた支援を行っています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	10		時には、子どもたちで話し合い、考えたりしながら、ゲームや音楽遊びを進めていく機会も提供しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10		こどもの状況をよく理解した者が参画しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10		今後とも関係機関の一員として、支援体制を考えていきます。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10		保護者や学校を通して情報を得ています。連絡帳で、それぞれの予定等を確認しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10		移行支援会議で事業所間の情報共有を行っています。必要に応じて事業所に連絡し確認しています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	10		保護者の了承を得たうえで、移行先へ事業所での状況等をお伝えし、スムーズな移行が出来るようにしています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	7	現在実施できていませんが、希望があれば研修に参加できる体制は整えています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		10	まだまだ障がいをもつ児童の理解が得られていないため、実施に戸惑いがあります。	療育時間が限られており、地域交流が難しい状況となっております。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	10		児童発達支援管理責任者が定期的に参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		ご家族のお迎えや自宅送迎時に、その日の様子をお伝えしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		10	実施していません。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10		契約時に丁寧に説明を行っています。また、不明な点は随時職員が説明しています。	支援プログラムは未公表期間となっております。現在、公表のための取組みを進めています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10		日々の支援プログラムに加え、子どもたちの要望を聞き、それらに合った活動を取り入れたりしています。また保護者との面談の際には意向確認も実施しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10		丁寧に説明を行い、同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		随時、事業所内や電話での相談に応じています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		10	今年度、たくみ会開催の保護者向け発達相談会を実施しましたが、参加者は少なく保護者同士の交流には至りませんでした。	今後、保護者交流の場として茶話会等の実施を検討していきたいと考えています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		10	法人として苦情実施要項を整備し、対応できるようにしています。苦情があった場合、職員全員で情報を共有し、改善策を検討しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。		10	月に一回、通信を通して写真を掲載し、子どもたちの活動の様子をお知らせしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		10	個人情報に記載されている書類等は鍵付きの棚に保管しています。	
	44	障害のあることもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		10	わかりやすい伝達方法を工夫したり、伝え方を子どもたちや保護者に合わせるようにしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	8	コロナ禍以前は、法人として地域住民を招いてボランティア祭りを開催していたが、現在は規模を縮小しています。小さな事業所であるため、地域住民を招待するような行事は考えていません。	今後も、地域の中の事業所として可能な形で開かれた事業運営に努めます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	5	マニュアルは策定済みです。訓練の重要性は感じているので、年二回の避難訓練の他にも訓練を実施していきたいと考えています。	保護者に向けてマニュアル等の周知方法については、今後は保護者説明会を開催し、一つひとつマニュアルの説明を行いたいと考えています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	3	法人全体の自然災害時の業務継続計画は策定されています。感染症に関しては策定中です。	現在、各部署での計画の作成を進めています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	10		保護者より頂いた情報を基に、服薬やてんかん発作時の対応方法を確認しています。状況に応じて子どもの様子を記録し、お伝えしています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10		現在、対象となる子どもはおりません。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	2		
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	5		一日の中で、次の行動に移る際の危険事項等を再度確認します。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10		事案が起こった際、ヒヤリハットを作成し、原因と対策等を職員間で話し合っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10		必要な研修については参加しています。定期的に虐待チェックリストを実施し、職員一人ひとりの意識付けを行っています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10		契約書に記載し保護者に説明を行っています。重要事項説明書にもやむを得ない場合の定義について記載しています。	身体拘束の事例はないが、三原則は今後も職員に周知していきます。	